

~「熊本地震」での救援活動の経験を活かし締結した「相互応援協定」に基づく初の活動~ うきは市周辺の豪雨災害の救援活動のため、群馬県下仁田町から派遣 **7 月 13 日(木)朝 9 時、うきは市役所到着**

平成 27 年から人事交流を行う福岡県うきは市と群馬県下仁田町は、平成 28 年 4 月 14 日に発生した熊本地震において、下仁田町から 6 人が 2 t トラックで駆け付け、救援物資の輸送や被災地のゴミの回収を 4 月 25 日から 2 日間実施した。

その経験を活かし、地震発生から 1 年目の今年 4 月 14 日に「災害時等における応急対策・復旧対策に係る相互支援に関する協定」を締結した。

協定には、いずれかの地域とその周辺において地震・風水害等の大規模災害が発生した場合に応急対策等が円滑に実施できるよう、必要な食糧・物資・資器材等の提供・輸送等に関し必要な事項が定められている。

今回、7 月 5 日からの豪雨災害でうきは市周辺に甚大な被害が生じていることから、上記協定に基づくうきは市からの要請により、締結後の初の活動を行うことになった。



7 月 13 日(木)午前 9 時(予定)、救援物資を積載し、前日下仁田町を出発した町所有の 2 t トラックがうきは市役所に到着。吉弘拓生副町長(うきは市出身)ほか職員 2 人の派遣隊の受入を行う。その後、被害状況などを説明後、連携して救援物資の搬出入作業等を行う。

■問い合わせ うきは市市民協働推進課消防防災係 Tel.0943-75-4982



←「災害時等における相互応援協定」締結式
(左から：高木市長、下仁田町吉弘副町長
、4 月 14 日・市役所)